

## 平成22年遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の要領

### 1 事業勘定

歳入歳出からそれぞれ 194,242千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3,444,095千円とする。（当初予算比較では、5.2%の減）

国保税、国県支出金及び保険給付費等の歳入歳出各項目について精査し調整を行う。

（歳入）

1 款国民健康保険税は被保険者数及び所得の減により 32,900千円の減、3 款国庫支出金は保険給付費の減により 176,268千円の減、4 款療養給付費等交付金は退職被保険者等の増により 42,080千円の増とする。

5 款前期高齢者交付金は交付額が確定したことにより 725千円の増、6 款県支出金は保険給付費の減により 1,040千円の減、7 款共同事業交付金は岩手県国民健康保険団体連合会の試算をもとに 32,490千円の減とする。

8 款財産収入は財政調整基金の繰替運用利息 235千円の増、9 款繰入金は一般会計繰入金 67,920千円の増、基金繰入金は全体の収支を精査したことにより 78,515千円の減、11 款諸収入は延滞金等の増により 16,011千円の増とする。

（歳出）

1 款総務費は委託料の減により 3,450千円の減、2 款保険給付費は被保険者数及び医療費の減により 174,581千円の減とする。

6 款介護納付金は納付額が確定したことにより 658千円の減、7 款共同事業拠出金は岩手県国民健康保険団体連合会の試算をもとに 23,554千円の減、8 款保健事業費は特定健康診査等事業費の減により 4,812千円の減とする。

9 款基金積立金は財政調整基金の繰替運用利息 235千円の増、10 款諸支出金は国庫支出金償還金の確定等により 12,578千円の増とする。

（その他）

平成22年度末の国民健康保険財政調整基金残高は、330,423,274円となる見込みである。

### 2 直営診療施設勘定

歳入歳出にそれぞれ 1,270千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 176,379千円とする。（当初予算比較で、7.9%の増）

診療収入、繰入金及び医業費等の歳入歳出各項目について精査し調整を行う。

（歳入）

1 款診療収入は診療収入の減少により 348千円の減、5 款繰入金は全体の収支を精査したことによる一般会計繰入金の増及びへき地直営診療所運営費に伴う事業勘定繰入金の減により 583千円の増、7款諸収入は 1,035千円の増とする。

(歳出)

1 款総務費は報償費等の精査により 1,414千円の減、2 款医業費は医薬品購入費及び歯科技工委託料等の増により 2,684千円の増とする。